

男女共同参画センター相談員 会計年度任用職員 採用募集要項

次のとおり、男女共同参画センター会計年度任用職員を募集します。

1. 募集人数

1名程度

2. 勤務場所

大分市男女共同参画センター（たびねす）

大分市府内町1丁目5番38号（コンパルホール2階）

3. 業務内容

主に女性・男性の困りごとに対する相談業務および当センターにおける啓発等運営業務に従事

4. 応募資格

【次のすべての条件を満たす人】

- ・パソコン入力（ワード、エクセル等）、操作ができる人
- ・男女共同参画社会に関心があり、職務を遂行する熱意のある人
- ・相談業務経験（苦情対応含む）のある人

【次のいずれにも該当しない人】

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・大分市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した人

5. 任用期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

※業務遂行能力や勤務態度、定員査定等を考慮したうえで4回を限度に再度任用する場合あり。

6. 勤務条件

※令和7年12月時点のものであり、採用時には変更になる場合があります。

- (1) 勤務形態：週4日（1日7.75時間※うち休憩時間1時間）
 - ・A勤 月、金、土：8時30分～17時15分（うち休憩時間1時間）
 - ・B勤 火、木：12時15分～21時00分（うち休憩時間1時間）

※上記のうち週休日は、別途指定します。

※土曜日、日曜日、祝日に交替で勤務あり。

※年末年始（12月29日～1月3日）を除く。
- (2) 休暇等：以下の休暇を、本市の規定に基づき付与します。
年次有給休暇、公務災害休暇、結婚休暇、忌引、公民権休暇、夏季休暇等
- (3) 報酬等：以下について、本市の規定に基づき支給します。
 - ・報酬額 日額10,780円（上限）
※日額は、上限であり、学歴や職歴によって上限に達しないこともあります。
 - ・期末勤勉手当 翌年の4月に期末手当（1.25月分）及び勤勉手当（1.05月分）
 - ・費用弁償 通勤手当に相当する額
- (4) その他
 - ・雇用保険、健康保険、厚生年金保険に加入します。

7. 受付期間

令和7年12月22日（月）～令和8年1月16日（金）必着

8. 申込方法

市販の履歴書（6ヶ月以内に撮影した写真貼付）と、レポート（原稿用紙800字程度のテーマ「男女共同参画社会と相談員の役割について」）を、持参（平日8:30～17:15まで）又は郵送必着で申し込みをしてください。

※封筒に朱書きで「男女共同参画センター会計年度任用職員（相談員）応募」と記載してください。

9. 選考方法

- (1) 1次選考：書類審査 ※1次選考結果は、1月下旬頃に通知書を発送
- (2) 2次選考：個人面接（1次選考通過者のみ）
※令和8年2月4日（水）（予定）

10. 合格発表

令和8年2月下旬（予定）

※応募資格がないこと又は提出書類の記載事項が正しくないことが明らかになった場合には、採用を取り消すことがあります。

11. 応募および問合せ先

〒870-0021 大分市府内町1丁目5番38号（コンパルホール2階）

大分市市民部生活安全・男女共同参画課

大分市男女共同参画センター（たびねす）

電話（097）574-5577